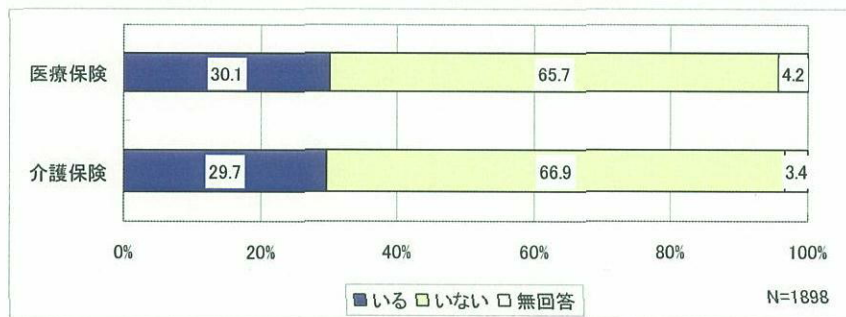


複数人訪問、長時間訪問について

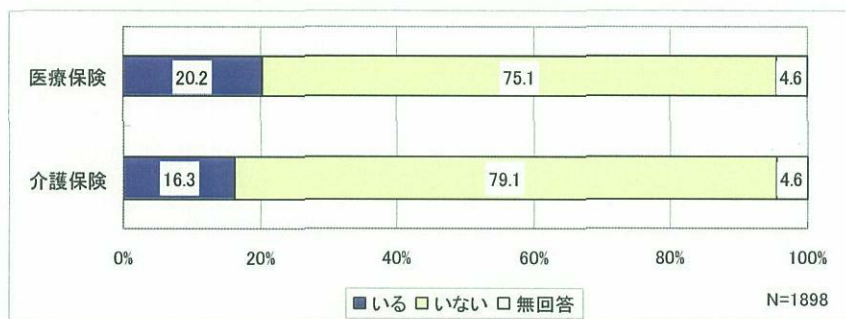


看護職員2人以上での訪問の有無(1ヶ月間)



- ターミナルや人工呼吸器等の医療機器を装着している利用者、精神疾患のなどでは、看護職員2人での訪問が必要な場合があるが、報酬上評価されていない。

長時間の訪問看護*の有無(1ヶ月間)



*長時間の訪問看護: 医療保険で2時間以上、介護保険で1時間半以上。

- ターミナル、状態不安定時、難病の利用者等では、医療保険・介護保険の標準的な訪問時間内では、ケアが終了しない場合も多いが、その場合、利用者の実費負担やステーションのボランティア対応になっている。